

秋田市消防職員採用高校卒業程度試験を次のとおり行います。

1 採用予定人員 消防士 3名

2 受験資格

(1) 昭和62年4月2日から平成4年4月1日までに生まれたかた。ただし、学校教育法による4年制大学、もしくはこれらと同等と認められる学校を卒業又は卒業見込みのかたは、受験できません。

(2) 身体の基本

	男 性	女 性
身長	おおむね160cm以上	おおむね155cm以上
体重	おおむね50kg以上	おおむね45kg以上
胸 囲	身長のおおむね2分の1以上	
視 力	両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること ※矯正視力含む。 赤色、青色および黄色の色彩の識別ができること	
聴 力	2メートル以上の距離で低語聴取ができること	

※ 欠格事項

次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
- ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- エ 秋田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第1次試験

(1) 実施日 平成21年9月20日(日)

(2) 試験日程

集 合	試 験 種 目	試 験 時 間
午前9時45分	一般教養試験	10時00分～12時00分
	作文試験	13時00分～14時00分
	軽易な体力測定	14時10分頃～

午前9時45分から試験の説明を行います。遅れた場合は原則として受験できません。

(3) 試験方法

試 験 種 目	試 験 の 内 容	試 験 形 式
一般教養試験	社会、人文および自然に関する一般知識ならびに文章理解判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能	択一式 (120分)
作文試験	文章による着想力、表現力、理解力、文章構成力	論述式(60分)
軽易な体力測定	基礎的な体力測定(握力および背筋力)	実 技

- ※ 一般教養試験はマークシート方式により行いますので、筆記用具として **HBの鉛筆とプラスチック消しゴム**を持参してください。
- ※ 軽易な体力測定のできる服装で受験してください。
- ※ 昼食は各自持参してください。

(4) 会 場

秋田大学 一般教育2号館 (秋田市手形学園町1番1号)

※ 試験会場敷地内への自家用車の乗入れ(送迎含む)は**厳禁**します。

※ 秋田大学敷地内での喫煙は厳禁します。

(5) 第1次試験合格者の発表

平成21年10月20日(火)に受験番号を市庁舎市民ホール掲示板および秋田市ホームページに掲載するほか、合格者には文書で通知します。

※ 秋田市ホームページアドレス(職員採用)

<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ps/recruit/default.htm>

4 第2次試験

第1次試験の合格者について体力度試験および面接試験を行います。

(1) 日時および場所

平成21年11月上旬 秋田市消防庁舎

(詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。)

(2) 方 法

ア 体力度試験および面接試験を行います。

イ 体力度試験は、消防職員として職務遂行に必要な体力、敏捷性、胆力、握力等の体力度を有するかどうかについて試験を行います。

ウ 面接試験は主として人物について個別面接による試験を行います。

(3) そ の 他

第1次試験合格者について、第2次試験までに指定の様式に従い職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについての健康診断を受けていただきます。

(詳細は、第1次試験合格者に文書で通知します。)

(4) 提 出 書 類

成績証明書、卒業証明書又は卒業見込証明書および身上調査書

5 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。

申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

6 最終合格者発表

第2次試験による最終の合否は、平成21年11月中旬に文書で通知します。

7 試験結果の開示

試験の結果については口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票を持参のうえ、消防本部総務課に直接お越しくください。開示の方法は口頭により行います。

なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。

(土・日・祝日は受付していません)

試験区分	開示請求できる方	開 示 内 容	開 示 期 間
第1次試験	第1次試験の不合格者	一般教養試験の得点および作文試験、軽易な体力測定の評価	第1次試験の合格発表の日から1ヶ月間
第2次試験	第1次試験の合格者	上記開示内容および体力度試験、面接試験の評価	最終合格発表の日から1ヶ月間

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者の採用は平成22年4月1日付けになります。
- (2) 採用された場合は、給料（初任給は高校新卒の場合、平成21年4月現在で140,100円）のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、住居手当等が給与規定により支給されます。
- (3) 採用された場合は業務の特殊性から、秋田市内に居住することが必要となります。

9 受験手続および受付期間

(1) 申込手続

ア 提出書類

- ・次の書類に所要事項を全部記入し、秋田市消防本部総務課に提出してください。
 - 秋田市消防職員採用試験受験申込書・秋田市消防職員採用試験受験票
 - 自己申告票（人物判定の資料とするので、自己を最大限表現できるように記載すること。）

イ 受験申込書等記入要領

- ・※印欄以外の必要箇所にもれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。
- ・記入の際はすべて自書するものとし、青または黒インク（同色のボールペンも可）を用いて丁寧に書いてください。
- ・職歴欄には、いっさいの職務上の経験（自家営業を含む。ただし、在学時のアルバイト等を除く）を最近のものから順に記入してください。
- ・受験票裏面（郵便はがき部分）に宛先を明記し、必ず50円切手を貼ってください。

ウ 申し込み

受験申込書と受験票を切り離し、受験票の裏の所定位置に50円切手を必ず貼ってください。郵便による申し込み以外の場合も必要です。

また、郵便による場合には、封筒の表に赤字で「採用試験受験申込書在中」と書き、簡易書留郵便で送ってください。普通郵便での事故には対応できません。

※ ダウンロードした受験申込書で申し込む場合は、ホームページに記載の要領に従って提出してください。

(2) 受付期間

土曜日・日曜日を除き、平成21年8月10日(月)から平成21年8月21日(金)までです。受付時間は午前9時から午後5時まで。

申込書郵送の場合は、平成21年8月21日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

(3) 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後にすべて郵送で交付します。なお、平成21年9月3日(木)まで受験票が届かない場合は、消防本部総務課に必ずお問い合わせください。